成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成28年1月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成28年1月20日(水) 開会:午後2時00分 閉会:午後4時01分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

教 育 長 関 川 義 雄 教育長職務代理者 小 川 新太郎

委員 髙木久美子 委員 福田理絵

委 員 佐藤 勲

出席職員

伊藤和信 教育総務部長 生涯学習部長 藤崎祐司 教育総務課長 鬼澤 正春 学校施設課長 篠塚正人 学務課長 江 邨 一 男 大 竹 誠 司 教育指導課長 学校給食センター所長 後藤文郎 生涯学習課長 秋 山 雅 和 生涯スポーツ課長 大矢知良 公民館長 小 川 浩 図書館長 須賀澤 賢 治 生涯学習課副参事 木川 邦 夫

教育総務課課長補佐(書記) 鈴木浩和

傍聴人:0人

【会議概要】

- 1. 教育長開会宣言
- 2. 教育長報告

主催事業等

(平成27年)

○12月18日 平成27年度第2回学区審議会について

今回、事務局から提案したのは1件のみ。良好な友人関係等を継続するため、年度途中の市外転居において、区域外就学を認める期間をこれまでの、学期末もしくは学年末について、一様に学年末までの期間でこれを認めるように変更する議案を提案した。区域外就学についてどのような内容か尋ねる質問はあったが、児童生徒にとって有利な内容の提案であるため、特段の反対はなく、承認された。

○12月20日 教育フォーラムについて

スカイタウンホールにて、成田市学校教育振興基本計画策定のための教育フォーラムを実施した。この日は本市の学校教育振興基本計画の素案を示すとともに、千葉敬愛短期大学学長の明石要一先生をコーディネーターとして4名のパネリストによるパネルディスカッションを行った。パネリストは、成田市英語教育の指導者としてお願いしている東京家政大学教授の太田洋先生、元国際線客室乗務員の上田明日見さん、昨年9月までJICAの一員としてモザンビーク共和国に2年間派遣されていた檜山愛さん、そして、下総みどり学園校長の髙山勇先生の4人である。このフォーラムには3人の教育委員さんもお見えになっていたので、後ほどご感想を伺えればと思う。私は、「いい出会いとなる機会を与え続けること」「自分は何を伝えたいのか、伝えたい思いをしっかり持つこと」「将来にわたって学び続けたいと思えるようにさせること」「世界で起きていることを考え、そこから日本のことを考えられるようになること」など、これからの学校教育を展開するうえで、とても良いお話を聞くことができたと思っている。ここでのお話をキーワードとして、基本計画の策定、実施に役立てていきたい。

○12月25日 学校給食センター栄養士との意見交換会について

毎学期末に行うようになった市内各調理場の栄養士との意見交換会である。公津の杜中、本城小と相次いで親子方式の調理場が完成し、次年度は公津の杜小にもこの方式による新しい調理場がオープンする。こうした新しい調理場では食物アレルギー対応食の第一歩として、アレルギー除去食の提供を行うことになっているが、新たな取り組みをすることになったにも関わらず、それまで各調理場に配置されていた市職員が配置されなくなり、その分、栄養士に負担が生じるようになった。栄養士からは、これまでどおり、常勤の市職員の配置を強く望む声が出てくるのと同時に、各調理場とのコミュニケーション、情報の伝達・共有などについて、様々な課題が生じていた。こうしたことから、栄養士の声を聞き、業務改善、給食の質の向上等を目指して意見交換会を実施するようになったわけだが、毎回、栄養士からは現体制の不備について厳しい意見が出される。栄養士には、子ども達の食の安全と美味しい給食の提供という重い責任がある。その状況を理解し、支援できる体制が敷かれなければ、どれだけ立派な施設を整備しても良い成果は得られない。栄養士からの意見を聞くたび、そう感じる。現場の声をし

っかり聞いて、根本的な解決を目指していきたい。

○12月28日 仕事納めの式について

平成27年の仕事納めの式を行った。市全体での式、教育委員会事務局内での式、それぞれ 実施した。成田市文化芸術センターの開館により、一昨年に続き、昨年も様々な特別行事が行 われ、職員も通常業務の他にこうした行事を企画・運営したり、支援のため席を空けることも 多く、大変な1年であったと思う。それでも、皆黙々と業務運営に携わってくれた。いろいろ と難しい局面に立たされたと思うが、懸命に頑張った職員の気持ちに感謝し、仕事納めの式を 終えた。

(平成28年)

○1月3日 「新春書道・華道展」「市川團十郎浮世絵展」記念式典について

元日からスカイタウンギャラリーで始めた「新春書道・華道展」「市川團十郎浮世絵展」だったが、1月3日に記念式典を行った。正月は成田山へ初詣においでになる方々が多く、この機会にせっかくできたギャラリーを使わないのではもったいないということで始めた展示会だったが、成田市としては初の試みであり、不安もあったが、書道協会や華道協会の皆様のご協力を得て開催することができた。同時に市内で市川團十郎の浮世絵を収集されている方がいらっしゃって、その方のご理解とご協力を得てこの書道、華道とともに浮世絵展として開催することができた。どれも素晴らしい作品、展示で、見る者の目を楽しませてくれたのではないかと思う。教育委員さんにもご出席いただいたので後ほどご感想を伺えればと思う。

○1月4日 仕事始めの式について

平成28年の幕開けということで、皆で新たな飛躍を誓い、気持ちを新たにしたところである。今年は、日常業務をきちんとこなすことを基本に、昨年よりも少しでも笑顔が増える1年にしたいと思い、職員には、私たちの仕事は人を育てることだが、これについてはすぐに成果は出ない。だからこそ組織の一員として、自分に任された業務を日々きちんと積み重ねていこう。私は「ありがとう」という思いを伝えられる1年にしたい、とお話しさせていただいた。

○1月10日 平成28年成田市成人式について

成田空港第2ターミナルビル前中央広場で教育委員の皆様にも全員ご出席いただき、成人式を実施した。ここでの式はこれで3回目。穏やかな天気で、心配された寒さも、さほどではなく、整然と実施できたように思う。今年は、吾妻中学校出身でシンガーソングライターの中村中さんを招いてのトーク&ミュージックを行ったが、どうであったか。後ほど、成人式については教育委員の皆様のご感想もお聞きしたい。成人式については、一時期、大暴れしたり、人の話を聞かないどころか、舞台に駆け上ったりする者もいて、大変な混乱をきたしていた時代

もあったが、空港で実施するようになってからは比較的穏やかに行われるようになってきた。 国際空港という特殊な場所での実施だけに、多くの方の支援が必要になるが、皆さん良く協力 して頂いて、素晴らしい式典になったのではないかと思っている。なお、本年度は、対象者数 1,444名中、921名が出席したということで、出席率は63.8%で、昨年の66.8% よりは若干下回った。

○1月14日~15日 教育長・校長人事面接(一次)について

これは例年実施している、年度末定期異動に関する教職員人事について、各校の校長から、希望を聞くための面接である。人事異動方針については、既に皆様ご承知のとおりであるので、私たち事務局は、この方針に沿って今後の人事異動を実施していく。校長からは、同一校永年とされる7年の年月が過ぎても、自校に留めたくなる教員がいたり、わずか在籍1年でも異動対象としたいとする教員がいたり、様々である。教員の資質・能力が学校運営の命運を握っているので切実な思いである。こうした各校の思いを受け止めて、より望ましい人事配置ができるよう、努めたい。ただ、異動希望がない職員を異動対象にするケースがあり、その旨、まだ本人に話していないという学校がいくつかあったことは、問題である。校長は、職員の意に反して異動させたい場合は、必ず当該職員と面談して本人の意思確認をし、スムーズな異動ができるように配慮すべきである。

その他

(平成27年)

○12月18日 成田市成田国際空港総合対策本部勉強会について

航空機の騒音や落下物対策、夜間飛行制限緩和等の問題など、まだまだ解決に至らない多くの課題がある成田国際空港だが、成田の発展を支えてきた事実は誰もが理解し得るところである。ここに第三滑走路の話が持ち上がり、今後の空港発展と市民生活の向上に向けた取り組みについて、担当課だけではなく、庁内にこの問題を総合的な見地から見つめ、課題の解決に取り組む組織をつくろうということで、総合対策本部が置かれるようになった。この日は、その第1回目の勉強会として国土交通省、千葉県、成田国際空港会社のそれぞれから代表を招き、現状と課題、今後の展望等について話を伺った。

○12月18日 韓国・井邑市友好訪問団表敬訪問・歓迎夕食会について

成田市の友好都市である韓国の井邑市から、高校生の男女各6名ずつ計12名、市職員4名が訪れた。例年夏に双方の中高生が互いに訪問し合っているが、様々な政治情勢から、昨年に引き続き今回もこの時期に韓国からの訪問を受けることになった。高校生については、井邑市

の高校から選抜されたと言うことで、それぞれ学校を代表する優秀な生徒ばかりだということ で紹介があった。

なお、当日は国際交流協会、市職員とともに、歓迎夕食会があり、親交を深めることができた。私も、2008年、平成20年12月に高校生11人と中学生1人を引率し、韓国井邑市を訪問したことがあり、その時も熱烈な歓迎を受けた。その時にお会いした方が今回は団長でお見えになっていた。互いの交流が人と人とのつながりを深め、将来にわたってより良い関係が続くことを願いたい。

○12月21日 叙位の伝達について

故金澤弘先生宅と、故塚本仲先生宅にお邪魔し、叙位伝達を行った。

故金澤弘先生は、昭和25年神崎町立神崎中学校数学科教諭として着任。以後、香取郡市内の小中学校でご活躍され、昭和50年新島中学校教頭、昭和61年神崎中学校校長に昇任され、昭和63年から下総中学校校長、平成2年3月に退職された。平成4年10月から下総町教育委員、平成7年9月には同教育長に就任され、平成12年9月に退任。平成18年には瑞宝双光章を受章された。

故塚本仲先生は、昭和25年6月神崎町立神崎中学校国語科教諭として教員の第一歩を歩み出し、昭和39年4月に下総中学校の教頭、昭和45年4月に津富浦小学校校長に昇任。昭和51年4月から退職される昭和57年3月まで下総中学校長としてご活躍された。また昭和59年3月から昭和63年9月まで下総町教育長を務められた。塚本先生は私の中学生時代の教頭先生であり、中学3年の時、国語を教えていただいた先生である。厳しい先生だったが、その毅然とした態度とメリハリのある授業が大好きだったことを思い出す。

○12月26日 第13回成田オープン卓球大会について

成田市体育館で、市の卓球協会主催のオープン卓球大会が開かれ、その開会式に参加した。 この大会は、成田市はもちろん、千葉県内外から多くの参加者がある大会と伺っていたが、実際、会場に入ってみて驚いた。体育館には、45台の卓球台が並び、選手があふれ出るほどの人数であった。聞くところによると、参加チームは男女合わせて151チーム、選手は1,200人ほどだという。大会は団体戦のみ。始めに3、4チームほどでリーグ戦を行い、各リーグ上位2チームが決勝トーナメントに進める形式で、できるだけ多くの選手が試合を経験できるようになっている。これだけ多くの中学生が集まる大会もそう多くはないだろう。大会を運営する方々は本当に大変だと思う。それを支えているのは、この競技に対する情熱と愛情ではないだろうか。敬意を表したい。 (平成28年)

○1月10日 平成27年度久住地区一周駅伝大会について

成人式の日の午前中、久住地区を一周する駅伝大会があり、その開会行事に参加した。この駅伝大会は、久住地区一周の全長19.9kmを14区間に分けてタスキをつなぐ大会で今回が35回目の大会ということだった。参加選手は9チームの合計で200人を超えると聞き、驚いた。1区間の距離が1kmから1.9kmいうことで、小学生でも十分完走できる距離であるが、小学生区間は何人かの子がリレー形式でタスキをつないでもいい区間となっていて、1区間3人というところもあった。地区の伝統行事として、ここまでよく続いていると感心したが、多くの方の継続的な努力があってこそできる大会である。ゴール後には豚汁をふるまう準備もされていてスタート、ゴール地点にあたる久住公民館は大賑わいであった。

○1月18日 第4回印旛地区教育長会議について

冒頭に、教育事務所藤井管理課長から印旛教育関係の現状と課題についてお話があった。 始めに管理職選考の結果、次に人事異動一次面接について、そして不祥事防止の3点について 話された。管理職選考については、校長選考、教頭選考ともに退職する管理職が増えているに もかかわらず、相変わらずの狭き門となっている。不祥事問題については、昨年12月末時点 で、県全体で23件の懲戒処分事例があり、これは前年度の10件から比べても倍以上の多さ で、モラールアップ研修をするようになってもその効果があがらない状況である。教育公務員 としての倫理観の向上が強く求められる。なお、人事異動については、今年度末で退職する校 長が29名、教頭が5名とのことだった。県行政から15~16名程度学校に入ってくる見込 みなので、それを差し引いた分の新しい管理職が誕生することとなる見込みとのことである。

この他、教員免許について、障害者差別解消法に関連して教職員に対する合理的配慮について、また、改正地方公務員法による新たな人事評価制度についても話があった。

その後の情報交換会では、印教連の事務局の問題について話し合ったが、佐倉市は千教連事務局があと1年。印西市も次年度は都市教育長協議会の副会長となる公算が大きく、その1年後に会長となるシステムのため、印西市が都市教育長協議会の事務局になる見込みである。となると、次年度も成田市が印教連の事務局を務めなければならないものと思われることから、引き続きになるがもう1年は担当課である学務課にお願いするしかないと考える。

○1月20日 北総教育事務所による校長一次面接について

本日午前中に年度末人事異動にかかる校長と教育事務所長及び人事担当との面接が行われた。 これは、今年度末の人事異動で、各校が次年度の学校運営を行うに当たって、誰を異動対象と するのか、そして、どんな教職員を要望するのか、教科や部活指導など、各学校の抱えている 課題を事務所長に述べ、なんとか対応してほしいという思いを、教育事務所人事担当にもわかっていただく場である。「教育は人なり」と言うが、人事は大変重要。県費負担教職員ということで広域人事になるため、市単独でできることは限られているが、できる限り学校の望む人事配置に努めていきたい。

≪教育長報告に対する主な質疑≫

委 員:昨年12月20日に開催された成田市学校教育フォーラムでは、パネリストの人選 が素晴らしかった。それぞれの立場から示唆に富んだ意見をいただき、あっという間 に時間が過ぎてしまった。また、関根副市長のごあいさつ、関川教育長の総括、とも に成田の教育に対する思いが強く感じられた。

1月3日の「新春書道・華道展」「市川團十郎浮世絵展」は、新春らしさを感じることができて、大変ありがたく感じたが、元旦から出勤する職員の方々には頭の下がる思いであった。当日は道路の混雑を見越して鉄道を利用したが、成田駅からスカイタウンホールのアクセスの良さを改めて実感した。そして、駅構内にインフォメーションパネル等を設置して、今どのような行事が行われているかを一目で分かるようにできれば、ホールの存在がもっと身近になるのではないかということも同時に感じた。展示ではあれだけの大作を集めることができるという成田市の文化の懐の深さを感じるとともに、運営にあたっての書道協会、華道協会のご厚意やご協力は欠かせないものであったと思い、教育委員会としては今後も協会に対する支援をしていくべきではないかと感じた。また、1月17日、ナスパ・スタジアム周辺を会場に行われた大栄地区マラソン大会に出席したが、天候にも恵まれいい大会となった。

委 員:1月3日の「新春書道・華道展」「市川團十郎浮世絵展」は是非行きたいと思っていたが、体調を崩し行くことができず残念であった。1月10日の成人式は天候にも恵まれ、新成人も大変落ち着いて話を聞いており、近年では一番いい成人式であったのではないかと思う。

教育長・校長人事面接があったということであるが、今年も多くの人事異動対象者がいることだと思う。こうした中で、市内の学校では、例えばベテランの先生の退職が多い、生徒指導の先生や中心となるべき先生が異動対象となっている等、課題のある学校はあるのか。

- 関川教育長: 例えばある学校に管理職選考合格者がいて、その職員を管理職として登用したいと考えたとき、その職員は現在在籍する学校では中心的な役割を担っているので、異動されると学校運営が厳しくなるという学校はある。こうしたことも含め、いろいろと校長先生からの要望を受けている。この後も、担当課と校長先生との面談もあるので、細かいところを詰めていきたい。
- 委員:12月20日の成田市学校教育フォーラムは、一般の方々も参加されていたが、関川教育長の話は分かりやすくて非常によかったと思う。また、パネリストの人選も良く、太田先生の話はもっと聞いてみたいと感じた。1月3日の「新春書道・華道展」「市川團十郎浮世絵展」の書道展では普段なかなか見る機会のない大作が展示されており、また、浮世絵展は個人の収集品とは思えない内容で、いずれも素晴らしく良いものを見せていただいた。1月10日の成人式では、去年にもまして落ち着いたいい式だったと思う。式典の後の記念行事の中村中さんのステージは、ほとんどの新成人が残って聴いていたのは良かった。
- 委 員:12月20日の成田市学校教育フォーラムは、他の委員の意見のとおり良かったと 思う。パネルディスカッションも良かったが、英語教育の話に多くの時間が割かれて いた。時間の関係もあり止むを得なかったのかもしれないが、下総みどり学園の高山 校長先生もおいでであったので、もう少し他の話も聴くことができると、なお良かっ たのではないかと感じた。

成人式では、今年は男性の方が多かったような印象を受けたが、どうであったか。 また、式の印象として会場の上のフロアから見たときに下を向いている新成人が多かったのは少し気になったが、セレモニーということで静かに落ち着いていたようであった。なお、進行が式典から記念行事にそのまま流れたことから、式典後に退席しようとしていたができなかった人がいるなど、そのくらい大人しい新成人が多かったようである。

秋山生涯学習課長:今回の成人式の出席者については、対象となった方は男性752人、女性692人、合計1,444人に対して、当日出席者は男性464人、女性457人、合計921人で、出席人数としては、男女ともほぼ同程度であった。

3. 議事

(1)議案

(議案第1号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成28年度教育委員会当初予算案について

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

議案第2号 地方公務員法の改正による関係例規の改正について

【鬼澤教育総務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が、平成26年5月14日に公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い文言の整理を行おうとするものである。

具体的には、職員の営利企業等の従事制限を規定している地方公務員法第38条において、 営利企業を定義づけしたことに伴い、「成田市教育委員会事務決裁規定」及び「成田市立学校職 員服務規程」の文言を整理するものである。

現行、「営利企業等従事」としているところ、営利企業を定義づけしたことから「営利企業従事等」に改正しようとするものであり、改正後の地方公務員法においてもその見出しを「営利企業等の従事制限」から「営利企業への従事等の制限」に改正するものである。学校職員服務規程も同様である。

なお、「教育長の営利企業等の従事制限に関する規則」については、主たる所管が人事課となることから、市長部局において同様の改正をする予定である。

≪議案第2号に関する主な質疑≫

- 委 員:営利企業が定義付けされたので、営利企業等から等をとったということであるが、 従事等と従事の後に付けるのはなぜか。
- 鬼澤教育総務課長:地方公務員法の規定にならったものだが、この規定は、営利企業への従事だけではなく、その他の団体の役員になること、自ら営利企業を営むこと、報酬を得ていかなる事業にも就いてはならない等いくつか定められていることから、従事等とされている。
- 委員:営利企業が明確になったということだが、具体的にはどのように明確化されたのか。
- 鬼澤教育総務課長:これまでは、営利を目的とする私企業を営むという表現であったが、これ を商業、工業又は金融業その他営利を目的とする私企業を指して営利企業という表現に なった。このように条文において、営利企業を規定したことを受けて定義付けられたと いうことになる。

≪審議結果≫

可 決

議案第3号 成田市就学援助費支給規則の一部改正について

【江邨学務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

成田市就学援助費支給規則について、今回3つのことについて一部改正を行いたい。まず1つ目は、平成28年度要保護児童生徒援助費補助金の国庫補助予算単価について、校外活動費と修学旅行費が増額される予定であるため、これにならって準要保護児童生徒に係る就学援助費支給額の校外活動費についても同様の増額をしようとするものである。

具体的には、小学校における宿泊のない校外活動費を1,550円から1,570円へ20円増額、中学校における宿泊のない校外活動費を2,240円から2,270円へ30円増額、小学校における宿泊のある校外活動費を3,570円から3,620円へ50円増額、中学校における宿泊のある校外活動費を6,010円から6,100円へ90円増額する。次に、平成25年から実施された生活扶助基準の見直しが、就学援助制度へ影響しないようにするため

の改正である。これについては、平成25年度から毎年度規則改正を行い、特例措置を設けて 対応してきたところであるが、平成28年度以降についても平成25年の改正前の生活扶助基 準によって準要保護児童生徒の認定を行うことができるよう改正しようとするものである。資 料3ページのとおり、第7条3の(1)に、「生活保護法による保護の基準の一部を改正する件 (平成25年厚生労働省告示第174号)による改正前の」という一文を追加する。

最後に3つ目として、特別な支援を要する児童生徒が準要保護に該当する場合の、通学費の支給についての配慮である。平成27年度から、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱に規定する、一定の距離以上の場合に補助対象としている通学費の距離要件がなくなったことから、準要保護児童生徒に係る就学援助費の通学費についても、特別支援学級の児童生徒及び普通学級に在籍する一定の障害に該当する児童生徒に係る通学費については、距離にかかわらず対象とするよう改正しようとするものである。資料の3ページ、第4条(2)のケの部分で示すように「及び特別支援学級の児童生徒又は公立小中学校に就学する同令第22条の3に規定する程度の障害に該当する児童生徒については、この限りではない。」という文言を追加する。資料4ページの通学費の費目の内容の部分にも、「特別支援学級の児童又は生徒及び小学校又は中学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障害に該当する児童又は生徒及び小学校又は中学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障害に該当する児童又は生徒に係る通学費については、この限りでない。」という文言を追加する。

≪議案第3号に関する主な質疑≫

委員:校外活動費については、これが上限になるの。

江邨学務課長:これが支給の上限になる。

≪審議結果≫

可 決

(2) 協議事項

協議第1号 成田市教育大綱(素案)について

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

成田市教育大綱については、昨年10月の総合教育会議で市長と教育委員の皆様でキャッチフレーズについて検討していただき、配付資料のとおり、「育てよう 心とからだ 学び合いみんなで築く 成田の未来」とした。このキャッチフレーズについては、皆様の教育に対する思いを提案していただき、いくつかの案の中から斟酌の上定めたものであり、資料2ページ上段にあるように、これを大綱の基本理念に位置付け、その意味合いとして「未来を担う子供たちの知識・技能の習得、更には人として大切な心を育み、健康で明るい人づくりを目指し、また、市民一人ひとりの能力や意欲を伸ばし、夢を実現できる生涯学習の形成と成田の歴史・文化を次代に継承し、世界に誇れる「成田の未来」をみんなで作り上げ、成田を愛する心を育む」としたいと考えた。

なお、この大綱 (素案) については、今後3月議会で報告し、4月に総合教育会議を開催し、 最終案としてまとめていきたい。

≪協議第1号に関する主な質疑≫

- 委 員:基本目標6の文章の中に、「保護者の学校活動 (PTAや学校行事等) への参加意欲 が高まっている」という記述があるが、果たしてそうなのか。例えばPTAの役員に なる方がなかなかいないという現状もあるなかで、参加意欲が高まっていると認識していいのものか。遊び的な要素のある行事等への参加意欲は高まっているのかもしれないが、PTAの運営等への参加意欲はむしろ低くなっている印象がある。
- 鬼澤教育総務課長:この計画策定にあたって平成26年度に行ったアンケート調査で、保護者向けに、学校活動にどの程度関わる意向をもっているかという設問があった。この結果では、学校教育長期ビジョン策定時の平成12年度に行ったアンケート結果に比べて、「積極的に参加する」との回答が10ポイント程増えていた。また、教職員の回答でも、積極的に参加してほしいという回答が大幅に増えており、こうした結果を受けてこのような表現をした。
- 委員:わかった。次に基本目標7の文章の後段の「少子高齢化社会の進展」は、少子化を 取って「高齢化社会の進展」でもいいのではないか。また、「運動やスポーツの果たす

役割」とあるが、運動とスポーツは同じような意味なので「日常の運動とスポーツ」 にしてはどうか。

- 大矢生涯スポーツ課長:運動は体を鍛え健康を保つために体を動かすこと、スポーツは日常の 仕事等を離れ楽しむ諸種の運動、球技等とされており、多少の違いはあるようだが、や はりご指摘のとおり、疑問を感じる部分があるため、「日常の運動とスポーツ」とした い。
- 委員:文言の細かいところになるが、基本目標2の文章中、「『英語教育や国際理解等を重視した教育』の意見」とあるが、教育の後に「について」を加えた方がいい。また、基本目標3の文章中、「『他人への思いやりの心、命の大切さ』や『礼儀やルール、マナー』」とあるが、文章のつながりから、礼儀の後の「や」は不要である。同様に基本目標4の文章中「研修や、『教科・科目や特別支援教育に関する研修』」の科目の後の「や」、基本目標5の文章中「、外国籍等の子どもたちへの支援の充実や、いじめ・不登校の」の充実の後の「や」も不要ではないか。基本目標6の文章中では、「情報教育やキャリア教育など充実を図る」の「教育など」の後に「の」を加えるべきだと思う。基本目標7の文章中、「文化芸術活動などの展開」とあるのは「文化芸術活動などの充実」とした方が適切である。細かいところになるが、広く市民の方々に見ていただくものなので、文章が読みやすいように、改めて精査していただきたい。
- 委 員: 先ほどの説明で、「育てよう 心とからだ 学び合い みんなで築く 成田の未来」 を基本理念にするとのことであったが、昨年10月の総合教育会議ではキャッチフレー ズとして協議したものを、基本理念とすることはいかがなものか。
- 鬼澤教育総務課長:教育大綱については、千葉県をはじめ他の市町村でも、大綱を一言で表す 言葉としては基本理念を掲げていることから、本市においてもこれを基本理念として位 置付けてはどうかということで、本日協議させていただいた。昨年10月の総合教育会 議では、キャッチフレーズとして協議いただいたが、委員の皆様の教育に対する思いを 述べていただいた上で、決定したという経緯から、これを大綱の基本理念として取り上 げたいと考えた。

委 員:基本理念の前文の文章こそが基本理念であり、これを分かりやすく、また、親しみ やすく覚えやすいキャッチフレーズにしたものが、「育てよう 心とからだ 学び合い みんなで築く 成田の未来」ではないか。

委 員:私もそのとおりだと感じた。

鬼澤教育総務課長:前文は、「育てよう 心とからだ 学び合い みんなで築く 成田の未来」 の意味合いを説明しているもので、内容については同じものである。したがって、この 前文をわかりやすくまとめたものを、基本理念にしたいと考えた。

委 員:私も基本理念をこのような短い言葉で表してしまっていいのかと思う。そう考えると、キャッチフレーズとは別のものだと思う。

協議第2号 大栄地区小中一貫教育校校名募集について

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

現在、市と大栄地区小学校統合推進委員会では、大栄地区の5つの小学校を統合し、大栄中学校と合わせて施設一体型の小中一貫教育校(義務教育学校)を目指し、協議・検討を行っている。この新しい小中一貫教育校に相応しい校名を大栄地区の皆様等から公募し、早期に校名案を決定することにより、大栄地区の皆様の関心や親しみを持っていただきたい。なお、正式名称は議会の議決により決定するが、開校年度、条例施行日は現時点で明確にすることが困難なことから、正式名称として決定するまでは仮称として使用したい。

募集期間は、本年4月15日(金)から5月31日(火)までの1か月半とする。次に、応募資格は、大栄地区在住・在勤の方等を応募対象とする。次に、応募方法は、応募用紙を用意したので3ページをご覧いただきたい。住所・氏名等を記入の上、校名や校名を考えた理由、思いなどの必要事項を記入の上、大栄地区の各小中学校や大栄公民館などの公共施設に直接持参、又は郵送、FAX、電子メールからの応募とする。なお、応募用紙については11か所に備える他、市ホームページからも取得できるようにする。選考方法は、応募いただいた校名を参考に、大栄地区小中一貫教育準備委員会で協議し、選定した校名案を教育委員会会議、議会の議決を経て正式に決定する。なお、大栄地区小中一貫教育準備委員会とは、現在ある大栄地

区小学校統合推進委員会を、今後、「大栄地区小中一貫教育準備委員会」として委員会名称の変更を行う予定となっているものである。次に、応募上のご注意として、商標や類似、盗作等の内容や、個人情報の取り扱い、校名案の修正の可能性を記載している。最後に、選定スケジュールとして、2月上旬に統合推進委員会において承認いただき、募集要項の決定を行い、区長回覧や市のホームページ、学校を通じて児童生徒や保護者に対して募集を開始する。その後、一次候補作品の選定、権利等のチェックを行い、大栄地区小中一貫教育準備委員会において8月下旬ごろに、校名案の決定をしたいと考えている。

≪協議第2号に関する主な質疑≫

- 委 員:応募資格については、大栄地区在住・在勤に限定すると、地域のノスタルジックな 感情や先入観が入ってしまう。いい名前、新しい名前を考えていただくためには、大 栄地区にこだわらず、広く成田市在住・在勤としてはいかがか。
- 伊藤教育総務部長:こうして教育委員会会議で協議させていただいているが、やはり大栄地区 小学校統合推進委員会という地域の皆様の意見が重要だと考えている。広く意見を求め るという考え方もわかるが、教育委員会としては、地域の皆様にとって自分たちの学校 という意識をもっていただくことが必要だと考えており、初期の段階から作り上げていくということで、大栄地区在住・在勤とした。実際には在学者を中心にして、私たちが 地域の学校の名前を付けるんだという意識を大事にしたいと考え、このような提案をさせていただいた。
- 委員:応募資格に大栄地区在住・在勤等とするのであれば、応募用紙に応募の区分を記載 するようにした方がいい。
- 委 員:この学校が、開校時から義務教育学校になるということで、成田市立○○学園や○
 ○学校ということになるのであれば、応募用紙の校名欄には、「成田市立」とあらかじめ記載し、また、「よみがな」も記載していただく欄を作った方がいい。

鬼澤教育総務課長:そうしたい。

関川教育長:応募資格についてのご意見があった。幅広く募集した方がいろいろな案が出てくるとは思うが、これまでも市内で新しい学校名を決めるにあたっては地区の方々の思いを大事にして、地区の方々を中心にして決めるというかたちで進めてきた。また、もう一つの課題としては、あまり範囲を広げてしまい応募点数が多くなりすぎると集約するのが厳しいということがある。地域にできる新しい学校という気持ちを大切にしたい、また、地域に小学校統合推進委員会という組織があるので、委員会の皆様の気持ちにも配慮したいということで、応募資格を大栄地区の方に絞っているということをご理解いただきたい。なお、応募区分につきましては入れるか入れないか、入れるのであればどこに入れるかを検討させていただきたい。校名欄に「成田市立」と入れること、「ふりがな」欄を加えることは、大事なことなので、そのようにしたい。

(3) 報告事項

報告第1号 平成27年度第2回学区審議会報告について

【江邨学務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

平成27年12月18日に、今年度第2回目の審議会を開催し、議案1件、報告事項1件について審議いただいた。

議案については、議案第1号として「指定学校変更・区域外就学許可基準の要件の変更について」諮った。これは、項目の第4号「良好な友人関係等の継続や学期末・学年末に関するもの」のうちの(2)に関するもので、市外の市町村に住む児童生徒に対して、成田市立小中学校への通学を認める制度である、区域外就学の承諾期間についての変更である。区域外就学承諾期間は、現行では「学期末・学年末まで」としており、このままでは、学期末まで認めるのか、学年末まで認めるのかがわかりにくい表記となっている。このことについて、窓口における実際の運用は、最長で認める期間を学年末までとし、区域外就学を希望する個々の事例に応じて個別の対応を行っている。また、「学期末」という期間は、「学年末」までという期間に含まれることから「学期末」という文言は不要であると考えた。このことから、現状に照らして、文言の整理を行うため、項目の「学年末・学期末」としていたものを「学校行事等」という表現に改めること、要件の欄(2)にある「学期末・学年末まで継続的に就学することが望まし

いと判断され」という文言を削除し、一番右側の欄の「期間」については「学期末・学年末まで」という文言を(指定学校変更・区域外就学許可基準の項目にある他の承諾期間との整合性 も図り)「年度末まで」という表記に変更するという提案をした。

そして審議の結果、全会一致で事務局の提案通りとするという答申をいただいた。

次に報告第1号として、11月中旬までの指定学校変更の受理件数と部活動による指定学校変更の申立件数について報告した。指定学校変更の申立件数は、小学校において116件、中学校においては107件、合計223件。また、部活動を理由とする指定学校変更の申立件数については、12件であるという報告をした。

≪報告第1号に関する主な質疑≫

- 委 員: 区域外就学承認期間が学期末・学年末までから年度末までに変わるということだが、 市内の指定学校の変更についてはどうなるか。
- 江邨学務課長:今回の変更では、市内の指定学校変更については触れていない。こちらは認める場合には卒業までとなる。
- 委 員:もともと学期末・学年末となっていたのは、市外に転出した場合には、早目に転校 するのが原則であったものだと思う。
- 江邨学務課長:過去の取扱いでは、もともとはあまり承認していなかったが、良好な友人関係の継続や期末試験や卒業式が間もなくある等、子どもたちのことを考えると市外に転出した場合でも、ある程度の期間は前住所地の学校に通わせてあげた方がいいのではないかということで、こうした期間が設けられた。かつては卒業学年である小学校6年と中学校3年については学年末まで、その他の学年については学期末までという規定もあった。子どもたちへの配慮ということで、全学年を学年末まで認めるという運用をしてきたが、今回はこの運用に合わせるかたちで基準の見直しを行う。
- 関川教育長:基本的には住居が別の市町に移った場合には、そこで生活していくことになるので、その市町に馴染むためにも区域外就学をいつまでも続けることが長い目で見た場合

に、その子どもたちのために本当にプラスになるかどうかは難しいところだと思う。

- 委員:学区審議会で決定されたことなので、ひとつの意見として申し上げるものだが、項目の欄に「良好な友人関係等の継続や学校行事に関するもの」とあるが、要件の欄で詳しい説明がされているので、もう少し簡潔な表現にした方がいいのではないかと感じた。
- 江邨学務課長:指定学校変更・区域外就学許可基準については11の項目があり、そのうちのひとつが、今回の報告事項となる。この4号の項目の中にも3つの要件があり、市内転居で指定学校変更を認める場合と、この市外転出で区域外就学を認める場合、小学校において指定学校変更を承諾された児童が、引き続き変更後の小学校区を学区とする中学校に就学を希望する場合がある。現在定めている規定は、これらを網羅して表現したものとなっている。

(4) その他

- ・給食費の値上げに係る保護者宛文書の配布について
- ・「(仮称) 成田市学校教育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例」について

4. 教育長閉会宣言